

平成 27 年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）で取得又は効用の増加した施設等の利用に関する改善計画

1 事業の導入及び取組の経過

- ・森町内における有害鳥獣による農林作物被害の増加に伴い、平成 22 年 6 月に森町有害鳥獣対策協議会を設置。鳥獣被害防止計画を策定し、以来、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施することで、有害鳥獣による農林作物被害軽減及び住民生活への被害発生防止を目的として、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した事業を導入した。
- ・個体数調整のため、捕獲機材（イノシシ・シカ捕獲用箱わな）を導入し、有害捕獲従事者へ貸出を行い、捕獲頭数の増加を図った。
- ・鳥獣被害防止対策・啓発の一環として、被害防除対策研修会を開催し、被害地区住民に対し有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりや電気柵等防護柵の正しい設置方法等について知識の普及を図るとともに地域自らの手で防除活動に取り組む地域リーダーの育成を図った。
- ・野生鳥獣肉の利活用の推進に対する研修会を実施し、捕獲鳥獣の処理方法について意識の向上を図った。
- ・平成 25 年度から県農業再生協議会を通じ鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を、また平成 27 年度からは交付金の緊急捕獲活動支援事業を活用し、捕獲従事者への捕獲活動支援を実施して、さらなる捕獲体制の強化を図っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

- ・捕獲機材の増加と緊急捕獲等対策事業交付金の活用による有害捕獲活動の強化、電気柵等による防護策による被害防除対策で被害軽減され、また、被害防除のための研修会による住民への意識啓発や被害防除方法の指導を行うなどの活動の取組が被害面積の減少に繋がったが、町特産のスイートコーン等単価の高い野菜等の被害が増加したため、被害金額の軽減につながらず、被害金額減少への目標達成に至らなかったものと思われる。

また、地域が一体となった防除の必要性が十分に浸透していないことや捕獲の担い手が不足していることに加え、近年増えつつあるニホンジカの捕獲体制の確立も問題点である。

3 改善方策

① 防除体制の強化

これまでに引き続き鳥獣被害防止対策研修会を通じ、地域一体となって防除に取り組む必要性を認識し、防除体制を整えていく。

また、現在行っている町の電気柵等購入補助制度の周知を行い、さらなる利用促進を図る。

② シカ用捕獲機材の導入

ここ数年で増加しているニホンジカの個体数を減少させるため、シカ用箱わなの導入を増加し、有害捕獲活動の強化を図る。

③役割分担の明確化

構成機関が情報共有を図り、各々の役割のもと、各地域の現状に見合った効果的な被害対策にあたる。

4 改善計画を実施するための推進体制

森町有害鳥獣対策協議会

構成機関の名称	役割
森町役場	協議会の運営・提言
静岡県中遠農林事務所	鳥獣被害防止と駆除に関する助言・指導
西部猟友会森町分会	鳥獣被害防除対策への協力
遠州中央農業協同組合	鳥獣被害防止と駆除に関する助言・指導
森町森林組合	情報提供と被害対策への協力
各町内会長連絡会	情報提供と被害対策への協力

森町、森町森林組合、遠州中央農業協同組合、地元猟友会等で構成している「森町有害鳥獣対策協議会」の各機関間の被害情報交換等の連携をより強化し、鳥獣被害対策を実施する。

また、中遠管内で構成されている「中遠地域鳥獣対策連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、総合的かつ効果的な対策を実施していく。

5 第三者の意見

イノシシについては、被害金額は増加しているが面積は減少しており、あわせて各種の対策も実施しているため、今後も継続して取り組んでほしい。また、ニホンジカについては、防護柵などでほ場を守っても周辺の森林内の資源だけで生息できるため捕獲を実施していかないと今後益々増加の懸念がある。捕獲に対して力を入れてほしい。(静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 上席研究員 片井祐介)